

京都市告示第 48 号

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第29条第1項の規定により、令和6年4月1日付けで確認した特定地域型保育事業所について、法第53条第1号の規定により、次のとおり告示します。

令和6年4月4日

京都市長 松井 孝治

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	特定地域型保育事業の種類
京滋ヤクルト販売株式会社	ヤクルトきっずすく〜るママズ	伏見区中島鳥羽離宮町 21	小規模保育事業A型

(子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室)